

群馬大学医学部附属病院改革委員会（第4回）について

このことについて、下記のとおり開催いたしましたので報告いたします。

記

【日 時】 平成27年 7月28日（火） 15時54分～17時55分

【場 所】 ガーデンパレス東京

【出席委員】 木村委員長、味木委員、伊藤委員、川崎委員、
小松原委員、宮坂委員（山口委員欠席）

【本学出席者】 平塚学長、田村病院長、和泉理事、後藤理事ほか

【審議事項】

○ 前回の議事要旨の確認があった。

(1) 対応策の整理について

- 大学から、配布資料の説明があった。
- 委員からの質問事項について、説明があった。
- 委員から、病院視察を行い職員のヒアリングを行ったこと、及びそれらを踏まえた課題等について説明があった。
- 大学から、今後に向けた対応策について説明があった。
- その後意見交換が行われた。

【主な意見】

- 医師は、診療以外にも多くの業務を抱えている。今後の対応策では、業務負担を増加させないようにすることが重要。
- コンプライアンス推進室と各種委員会との関係は、屋上屋を架すこととならないようにすべきである。
- 管理者への管理能力研修を行う以前に、優秀な管理者を配置することが重要である。
- 患者が大学病院に集中し過ぎることも適切な医療提供への課題であり、地域の病院との連携などによりそうした状況を解消することも考える必要がある。
- 医療安全に関する専門医師やその教育の充実により、全国のモデルになってほしい。
- 仕組みはあるので、これ以上対応策を加えなくても、どうして機能できなかったのかを明らかにし、改善するなど、効果的な取り組みをすべきである。
- 院内にある言い出しにくい環境や雰囲気については、多職種のチーム医療を前提にした風土改革・安全文化の向上が必要である。
- 旧来の医局制度と現在の診療科の関係について、構造的に見直す必要がある。
- 診療科と講座の整合性を図る必要がある。
- 報告が確実に行われるようにすることが重要である。

次回はこれまでの意見を踏まえて、改革案について議論を進めていくこととなった。

(2) 今後のスケジュールについて
事務局から説明があった。

(3) その他
本日の議事概要については、前回確認したとおり、群馬大学のホームページで公表することとした。

注) 現在、委員に確認中のため、内容が変更となる場合があります。